

第137回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第137期
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

高島株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 31社

(主要子会社名 高島インダストリーズ株式会社、岩水開発株式会社、ハイランド株式会社、シーエルエス株式会社、新エネルギー流通システム株式会社、アイタックインターナショナルジャパン株式会社、iTak (International) Limited、iTak International (Thailand) Limited、iTak International (Shanghai) Limited)

全ての子会社を連結の範囲に含めることとしております。

当連結会計年度において、株式会社サンワホールディングスの全株式を取得したため、連結子会社としております。さらに、株式会社サンワホールディングスが全株式を所有する株式会社サンワシステム他13社をそれぞれ連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 3社

(株式会社動力、HITエンジニアリング株式会社、株式会社DG Takashima)

全ての関連会社を持分法適用会社としております。

当連結会計年度より、株式会社DG Takashimaの株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社サンワホールディングス(サンワグループ他14社含む)、

iTak (International) Limited、iTak International (Shanghai) Limited、iTak

International (Thailand) Ltd.、iTak International (Shenzhen) Limited、

iTak International (Vietnam) Co., Ltd.、iTak International (Malaysia) Sdn. Bhd. 及びアイタックインター

ナショナルジャパン株式会社の決算日は12月31日、新エネルギー流通システム株式会社、株式会社信防エディックス、岩水開発株式会社、株式会社ナルトエスピー工業は2月28日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結子会社決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

主として、商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は移動平均法(商品に含まれる販売用不動産は個別法)、未成工事支出金は個別法に基づき、いずれも原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、
(リース資産を除く) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日
以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定
する方法と同一の基準によっております。
- ②無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定
(リース資産を除く) する方法と同一の基準によっております。また、顧客関連資産については8年で
償却しております。
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に
より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能
見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について
は、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の
年数(主として4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理して
おります。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支
給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

①商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に建築資材・住宅設備機器の販売、繊維製品・樹脂製品の販売、電子部
品・電子機器等の販売が含まれ、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足
されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して
おります。また、買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識
するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

②工事契約に係る収益

工事契約に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定
は、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っており
ます。期間がごく短い工事については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に建設資材等の代理取引に係る手数料、賃貸等不動産の賃貸料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

主として当社グループの管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上することとしております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 未適用の会計基準等に関する注記

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 岩水開発株式会社ののれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	4,145

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、建材セグメントに含まれる岩水開発株式会社の買収時に認識したのれんについて、10年間の定額法により償却しております。当連結会計年度において、岡山県の住宅着工件数の減少等により、営業利益が事業計画を下回ったことから、のれんを含む資産グループについて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の可否の判定を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の可否の判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、中期事業計画に一定の不確実性を考慮して見積もっており、当該中期事業計画の主要な仮定は売上高の増加見通しであります。これらの仮定については見積りの不確実性が高く、企業を取り巻く将来の経済条件の変動等により中期事業計画に達成困難な状況が生じることで、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	6,446

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について事業単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

3. iTak International (Thailand) Limitedにおける棚卸資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

電子・デバイスセグメントに含まれるiTak International (Thailand) Limitedでは、電子部品、電子機器他の製造及び販売を行っております。前連結会計年度末時点で、コロナ禍で白物家電需要が急激に増加したことの反動による影響及びエジプト国情要因に伴うエジプト向け輸出待機による影響等によって長期滞在在庫が増加しておりました。主要顧客に積みあがっていた部品在庫の出荷及びエジプトの国情要因の解消が当連結会計年度に進んだことによって、長期滞在在庫は減少しておりますが、残存している長期滞在在庫について継続して棚卸資産評価損を計上しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	201
原材料及び貯蔵品	897
売上原価（棚卸資産評価損）（△は戻入益）	△95

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産評価は、主として移動平均法（商品に含まれる販売用不動産は個別法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

iTak International (Thailand) Limitedでは、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞在在庫と判断し、予め設定した一定の評価減率に基づき帳簿価額を切下げるとともに、当該切り下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。しかし、需要予測等の変動により将来の販売予測の見直しが必要になった場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

機械装置	864百万円
土地	366百万円
投資有価証券	733百万円
計	1,597百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	697百万円
長期借入金	1,125百万円
計	1,923百万円

また、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。

投資有価証券	733百万円
--------	--------

(3) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金として以下のものを法務局に供託しております。

投資その他の資産「その他」（供託金）	10百万円
計	10百万円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	8,186百万円
----------------	----------

3. 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高	0百万円
電子記録債権裏書譲渡高	7百万円

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法…… 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…… 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △17百万円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの 54百万円

5. 圧縮記帳額

保険差益等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物 697百万円

機械装置及び運搬具 40百万円

工具、器具及び備品 32百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,262,892株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	692	利益剰余金	40.0	2024年3月31日	2024年6月5日

(2) 中間配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	685	利益剰余金	40.0	2024年9月30日	2024年12月11日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	784	利益剰余金	46.0	2025年3月31日	2025年6月6日

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は取引限度規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また連結子会社についても、当社の取引限度規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金には主に営業取引に関わる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。またデリバティブの利用に当たっては、取引相手に対する信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	2,013	2,013	－
資産計	2,013	2,013	－
長期借入金	5,162	5,164	1
負債計	5,162	5,164	1
デリバティブ取引（※2）	(0)	(0)	－

（※1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び現金以外については短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区 分	デリバティブ取引の 種類等	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	130	—	129	△0
合 計		130	—	129	△0

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	554

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,080	—	—	—
受取手形	1,216	—	—	—
売掛金	14,758	—	—	—
電子記録債権	3,541	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,880	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,326	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,212	1,107	628	585	1,628

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,013	—	—	2,013
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△0	—	△0
資産計	2,013	△0	—	2,013

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,161	—	5,161
負債計	—	5,161	—	5,161

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は先物為替相場によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅（土地を含む）等を所有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
277	△0	276	295

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によるものであります。

9. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	
建設資材	34,463	—	—	34,455
住宅資材	3,507	—	—	3,507
断熱資材	9,013	—	—	9,013
再生可能エネルギー資材	14,019	—	—	14,019
樹脂関連資材	—	9,882	—	9,894
繊維関連資材	—	8,103	—	8,103
デバイス	—	—	6,812	6,812
アセンブリ	—	—	8,688	8,688
顧客との契約から生じる収益	61,003	17,985	15,500	94,481
その他の収益	0	12	—	21
外部顧客への売上高	61,004	17,998	15,500	94,503

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

建材においては、太陽光発電システムや、環境配慮型の建築資材・住宅設備機器など、建築・住宅に関連する資材等を販売しております。

産業資材においては、商業施設向け省エネ設備販売及びその施工、繊維製品、樹脂製品、鉄道車輛部材の販売をしております。

電子・デバイスにおいては、電子部品、電子機器等の販売をしております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格及び履行義務への配分額の算定方法については、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

契約資産（期首残高）	1,295百万円
（期末残高）	2,675百万円
契約負債（期首残高）	504百万円
（期末残高）	1,107百万円

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,402円13銭
1株当たり当期純利益	91円41銭

11. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することに関し、以下のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 73,900株
(消却前の発行済株式総数に対する割合0.43%) |
| (3) 消却予定日 | 2025年6月1日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 17,188,992株 |

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,188,992株
株式分割により増加する株式数	17,188,992株
株式分割後の発行済株式総数	34,377,984株
株式分割後の発行可能株式総数	112,000,000株

(注) 2025年5月13日開催の取締役会にて決議いたしました自己株式消却実施後の発行済株式総数となります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	701円07銭
1株当たり当期純利益	45円70銭

連結子会社間の吸収合併

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社高島インダストリーズ株式会社（以下、「高島インダストリーズ」といいます）を存続会社、当社の連結子会社であるシーエルエス株式会社（以下、「シーエルエス」といいます）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年12月23日付で吸収合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	高島インダストリーズ株式会社
事業の内容	産業用繊維、樹脂材料や成形品、鉄道用車輛部品、環境関連製品等の設計・加工・販売
被結合企業の名称	シーエルエス株式会社
事業の内容	人工皮革・合成皮革等の各種資材、製品の販売

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

高島インダストリーズを吸収合併存続会社、シーエルエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

高島インダストリーズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

12. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社サンワホールディングス
事業の内容：太陽光発電システムの販売・施工等を手掛ける株式会社サンワシステムなどのグループ企業の持株会社

②企業結合を行った主な理由

株式会社サンワホールディングスは、産業用・住宅用太陽光発電システムの販売・施工を合わせて10,000件以上の実績を持ち、太陽光発電システムに特化した全国ネットワークを構築し、用地取得からメンテナンスまでワンストップで対応している株式会社サンワシステムを中心とするグループ会社14社を有しております。

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて、今後再生可能エネルギー市場はさらなる成長が期待される中、高い販売力と施工力を持つサンワホールディングスグループを連結子会社化することにより、当社の再生可能エネルギー分野との連携によるシナジー効果が期待でき、当社のさらなる持続的成長を見込み、同社の株式を取得することといたしました。

③企業結合日

2025年2月3日（株式取得日）
2025年3月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称
変更はありません。

⑥取得した議決権比率
100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年3月31日をみなし取得日とし、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結計算書類に含めております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,800百万円
取得原価		2,800

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 22百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

872百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

③償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,594	百万円
固定資産	2,067	
資産合計	5,661	
流動負債	1,416	
固定負債	2,317	
負債合計	3,734	

(7)取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,847	百万円
営業利益	64	
経常利益	66	
税金調整前当期純利益	59	
親会社株主に帰属する当期純利益	45	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

①商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に建築資材・住宅設備機器の販売、繊維製品・樹脂製品の販売が含まれ、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社が代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。また、買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

②工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。期間がごく短い工事については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に建設資材等の代理取引に係る手数料、賃貸等不動産の賃貸手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式13,289百万円

上記のうち、当社が100%を出資し子会社としている岩水開発株式会社及び新エネルギー流通システム株式会社、株式会社サンワホールディングスに対する関係会社株式がそれぞれ5,180百万円、1,291百万円、2,822百万円計上されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

岩水開発株式会社及び新エネルギー流通システム株式会社の関係会社株式の実質価額は、株式取得時の将来計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。これらの関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。しかし、経済環境や市場環境の著しい変化等により超過収益力等の算定の見直しが必要になった場合、株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及びその対応債務

(1) 営業取引に対する担保差入資産

投資有価証券 733百万円

(2) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金として以下のものを法務局に供託しております。

投資その他の資産「その他」(供託金) 10百万円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 366百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

関係会社に対する短期金銭債権 1,185百万円

関係会社に対する短期金銭債務 56百万円

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法…… 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…… 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △17百万円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの △17百万円

5. 保証債務

当社は当社連結子会社の高島インダストリーズ株式会社の株式会社みずほ銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、2,330百万円を上限とする根保証を行っております。なお、2025年3月末現在発生している債務はありません。

当社は当社連結子会社の高島インダストリーズ株式会社の旭化成株式会社との取引に関する一切の債務につき、連帯保証を行っております。なお、2025年3月末現在発生している債務はありません。

当社は当社連結子会社のシーエルエス株式会社の株式会社みずほ銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、2,000百万円を上限とする根保証を行っております。なお、2025年3月末現在発生している債務はありません。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 1,438百万円

仕入高 368百万円

その他の営業取引高 3百万円

営業取引以外の取引高 278百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	460	276	537	200

（注１）普通株式の自己株式の株式数の増加276千株は、市場買付による増加276千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

（注２）普通株式の自己株式の株式数の減少537千株は、譲渡制限付株式報酬制度の支給による減少37千株、消却による減少500千株であります。

7. 税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	27
賞与引当金	117
販売用不動産評価損	47
投資有価証券評価損	249
土地再評価差額金	47
その他	110
繰延税金資産小計	596
評価性引当額	△377
繰延税金資産合計	221
繰延税金負債	
未払事業税	△43
前払年金費用	△118
その他有価証券評価差額金	△295
土地再評価差額金	△3
繰延税金負債合計	△461
繰延税金負債の純額	△239

（２）法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が公布され、2026年4月1日以降開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年4月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金	事業の 内容	議決権等		内 容	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
					の所有(被 所有)割合	役員(兼 務等	事業上の 関係				
子 会 社	ハイランド株式会社	東京都千代田区	70	繊維製品の加工・販売、及び産業・医療用物流資材の販売	(所有) 直接 100%	2 人	余剰資金の預け・預り	資金の預け(注 1) 資金の預り(注 1)	1,592 1,016	関係会社預り金	576
子 会 社	シーエルエス株式会社	大阪府大阪市	50	人工皮革・合成皮革等の各種資材・製品の販売	(所有) 直接 100%	3 人	余剰資金の預け・預り	資金の預け(注 1) 資金の預り(注 1)	1,300 2,731	関係会社預け金	1,431
子 会 社	タクセル株式会社	栃木県栃木市	495	プラスチック成形品の製造・販売	(所有) 直接 100%	3 人	余剰資金の預け・預り	資金の預け(注 1) 資金の預り(注 1)	1,530 2,840	関係会社預け金	1,310
子 会 社	高島インダストリーズ株式会社	東京都千代田区	350	産業用繊維、樹脂材料や成形品、鉄道用車輛部品、環境関連製品等の設計・加工・販売	(所有) 直接 100%	5 人	余剰資金の預け・預り	資金の預け(注 1) 資金の預り(注 1)	1,500 2,866	関係会社預け金	1,366

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金	事業の 内容	議決権等	関 係 内 容		取引内容	取引金額	科 目	期末残高
					の所有(被 所有)割合	役員 兼 務 等	事業上の 関 係				
関連会社	株式会社 DG Takashima	東京都 大田区	10	DGR（デジ タルグリ ッドルー ター）の 製 造 ・ 販 売 等	(所有) 直接 49%	1 人	資金の貸 付	資金の貸付 (注 2)	550	長期貸付 金	550

(注 1) 資金の預け・預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注 2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,011円57銭
1株当たり当期純利益	55円02銭

11. 重要な後発事象に関する注記

1. 自己株式の消却

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。